

内部監査の実施状況について(令和7年度)

富山労働局

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講じた措置
<p>富山労働局各部・室</p> <p>富山労働基準監督署 他3署</p> <p>富山公共職業安定所 他6所(出張所1所を含む。)</p>	<p>令和7年9月16日 ～令和7年10月31日</p>	<p>①総務・人事に関する事項</p> <p>②会計経理事務に関する事項</p> <p>③管理事務に関する事項</p>	<p>①総務・人事関係に関する指摘事項</p> <p>・出勤簿、休暇簿及び週休日の振替等命令簿について、表示(記載)内容に漏れや誤りが見られた(3部・室、3署、2所)。</p> <p>②会計経理事務に関する指摘事項</p> <p>・個人情報を取り扱う委託事業者に対して、個人情報の適切な取扱いについての研修を実施していなかった(1部・室)。</p> <p>③管理事務に関する指摘事項</p> <p>・不当要求行為対応責任者選任届の提出が行われていなかった(1署)。</p>	<p>令和7年12月2日付け通知により。局内各部・室及び各署所に対して、庶務会計事務処理の再点検を行うとともに、局作成の「総務・会計関係書類の作成ガイド」を参考に不適切な事務処理について速やかに是正し、効果的な再発防止対策を講じるよう指示した。</p> <p>また、庶務・会計担当課長会議(2月)及び新任管理者研修(3月)において、基本的事務処理を徹底し、再発防止に努めるよう再度指示した。</p>